

『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展
及びトークセッションの実施に係る企画公募について

独立行政法人環境再生保全機構では、エコドライブ等の大気環境保全のための身近な取組みについて広く普及推進することを目的として、「かわさき新エネルギー・環境展」において機関独自でブース出展を展開するとともに、ステージにおいてトークセッションを実施します。

については、本出展等業務を請け負う業者を選定するため、企画を公募します。本件業務の請け負いを希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成 19 年 12 月 21 日（金）までに企画書等を提出してください。

平成 19 年 12 月 7 日
独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部 環境改善課

『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展
及びトークセッションの実施業務に係る企画募集要領

1. 目的

かわさき新エネルギー・環境展は、低公害車の展示やその周辺技術の展示並びに環境保全に関する講演等を通じて、これらについて普及啓発を図ることを目的として開催されるものである。

また、本イベントは、新エネルギー産業育成や地球温暖化対策等について各種普及啓発活動を積極的に行なっている団体等が多数出展することとなっており、出展各団体の普及啓発活動が一堂に会して広く普及啓発することによる相乗効果も期待できる。

機構においては、急発進や急加速をしないなど環境にやさしい運転、いわゆる「エコドライブ」等を中心とした身近にできる環境保全活動について興味、関心を喚起し、理解してもらうことを目的に、本イベントにおいて機関独自でブース出展を展開するとともに、ステージにおいてトークセッションを実施するものである。

2. 企画書及び見積書に記載する事項

基本仕様書（3（1）資料配布場所にて配布。）を参照し、以下の各事項に係る企画書及び見積書等を作成し提出してください。なお、本件に係る予算は 1,000 万円（税込み）以下を予定しております。

（1） ブース運営に必要な備品の用意

- (2) ブース展開に必要なスタッフの手配、ブース展開
- (3) トークセッション展開（進行台本の作成、パネリストの手配等） 等

3. 問い合わせ先及び説明会の開催日時

(1) 問い合わせ先

独立行政法人環境再生保全機構
予防事業部環境改善課 担当：原、小林
所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310
ミューザ川崎セントラルタワー8階
電話：044-520-9567
FAX：044-520-2134

(2) 説明会の開催日時

平成19年12月14日（金）11:00～ 環境再生保全機構第3会議室

4. 提出資料、提出期限、提出場所

(1) 提出資料

以下の資料を各2部ずつ提出して下さい。

①企画書

- ・A4判で作成し提出すること。
- ・企画全体のコンセプト及び企画内容についての説明等を明記すること。
- ②見積書（項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税を含みます。）
- ③過去の主な類似イベント運営等実績
- ④会社概要
- ⑤その他（御社が本業務を請け負う場合の利点などあれば明記して下さい。）

(2) 提出期限

平成19年12月21日（金）までの次の時間帯とします。（土曜日、日曜日を除く。）

午前10:00～12:00まで

午後 1:00～5:00まで

(3) 提出場所

資料は、次の場所へ持参するか郵送してください。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

独立行政法人環境再生保全機構
予防事業部環境改善課 担当：原、小林
所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310
ミューザ川崎セントラルタワー8階

電 話 : 044-520-9567

F A X : 044-520-2134

5. 企画書の提出者に要求される資格

- (1) 大気環境（大気汚染・地球温暖化・環境保全の取り組みなど）に関する知識又は実績があり、イベントの設営及び運営に関する能力を有している者
- (2) 次の事項に該当しない者
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない者。
 - ② 契約の履行に当たり品質・数量について不正行為をした者、公正な競争の執行を妨げた者、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者等でその事実があった後2年を経過しない者

6. 業者決定方法

- ・ 1次審査（書類審査） 12月下旬
- ・ 最終審査（プレゼンテーション形式） 1月上旬
- ・ 業者決定 1月中旬

審査結果は個別に連絡します。なお、1次審査を通過した業者は、最終審査の前日までに提出資料を8部追加でご提出ください。

7 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

以上

『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展

及びトークセッションの実施に係る

業者の選定について

公募により提出された企画書を基に、以下の方々により、業者の選定を行う。

1 選定委員会

提出された企画書を公正に審査し、業者を選定するため、別添1のとおり「『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展及びトークセッションの実施に係る業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を組織し、当該事業に最も適した業者を選定する。

2 選定の基準及び方法

(1) 選定評価基準

別添2のとおり

(2) 選定方法

提出された企画書を「提出企画書一覧」（別紙様式1）にまとめ、以下の方々で当該事業に適した業者を選定する。

①企画書募集要領に沿って応募のあった企画書について、環境改善課において別添2の選定基準に基づき審査を行なう（一次審査）。一次審査を通過する企画は3企画程度を想定している。

②一次審査を通過した企画については、選定委員会のメンバーに対して、各業者が企画書に基づきプレゼンテーションを実施し、その内容について別添2の選定基準に基づき審査する。

③別紙様式2の審査項目について、特に優れていると思われる場合は5点、普通であると思われる場合は3点、特に劣っていると思われる場合は1点を付けるものとし、1点から5点までの5段階で点数を付けるものとし、各審査項目の合計点を企画書毎に計算する。

④別紙様式1の審査結果の欄に、選定委員会メンバーの審査結果の点数を平均して記入する。

⑤各企画書の審査が終了した後、企画書の審査結果により選定委員長の決定に基づき請負業者を決定する。

以上

(別添1)

『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展
及びトークセッションの実施に係る業者選定委員会設置要綱

1. 目的

『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展及びトークセッションの実施に係る請負業者を適切に選定するため、『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展及びトークセッションの実施に係る業者選定委員会（以下、選定委員会という。）を設置する。

2. 所掌事務

選定委員会は、『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展及びトークセッションの実施に係る企画書募集要領に基づき応募があった企画書、見積書その他の提出資料を評価して、請負業者を決定するものとする。

3. 選定委員会メンバー

選定委員会は、以下のメンバーで構成される。

委員長	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部長
副委員長	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境改善課長
委員	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境保健課長
	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部管理課長
	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部管理課長代理
	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境改善課長代理
	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境改善課員

※ 上記以外の者についても必要に応じて委員長により指名することができるものとする。

※ プrezentation開催時に委員長不在の時は、präsentationの運営を副委員長が行い、その結果を委員長に報告する。

4. 運営方法

『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展及びトークセッションの実施に係る企画書募集要領に基づき応募があった企画書に基づき、選定委員会が、提案業者からのpräsentation審査の結果により、最も優れた企画書を選定し、委員長の決定をもって最終決定とする。

5. 庶務

選定委員会の庶務は、環境再生保全機構予防事業部環境改善課において処理する。

6. 委任

この要綱に定めるもののほか、選定委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

(以上)

(別添 2)

『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展
及びトークセッションの実施に係る業者選定基準

1 ブース出展の展開

- ① 来場者を効果的にブースに誘引する工夫が施されているか。
- ② 参加型・体験型学習コンテンツは環境意識啓発を図れるような特色のある企画であるか。

2 シンポジウム出演の展開

- ① 進行、構成は一般に対しエコドライブ等を中心とした身近にできる環境保全活動に対する興味・喚起を促す内容であるか。
- ② 進行台本に対し出演者の起用は適切か。

3 その他

- ① イベント会期中、来場者に対し常時適切に対応できる体制が整っているか。
- ② 経費は企画内容に見合っているか。
- ③ 特に特筆すべきことがあるか。

以上

(別紙様式1)

提出企画書一覧

番号	提出日	企画書提出者名	連絡先	見積金額(円)	審査結果
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

(別紙様式 2)

企画書の審査票

(企画書番号：)

(企画書を提案した業者名：)

審査項目	点数
1 ブース出展の展開 ① 来場者を効果的にブースに誘引する工夫が施されているか。 コメント _____	
1 ブース出展の展開 ② 参加型・体験型学習コンテンツは環境意識啓発を図れるような特色のある企画であるか。 コメント _____	
2 シンポジウム出演の展開 ① 進行、構成は一般に対しエコドライブ等を中心とした身近にできる環境保全活動に対する興味・喚起を促す内容であるか。 コメント _____	
2 シンポジウム出演の展開 ② 進行台本に対し著名人等（出演者）の起用は適切か。 コメント _____	
3 その他 ① イベント会期中、来場者に対し常時適切に対応できる体制が整っているか。 コメント _____	
3 その他 ② 経費は企画内容に見合っているか。 コメント _____	
3 その他 ③ 他に特筆すべきことがあるか コメント _____	
※特筆すべきことが特にない場合は 3 点、プラス要素の場合は 4 点または 5 点、マイナス要素の場合は 2 点または 1 点を配点してください。	
合計点	

【総合コメント】 _____

(注) 各審査項目ごとの配点の基準は次のとおり。

優れている 5 点、やや優れている 4 点、普通 3 点、
やや劣っている 2 点、劣っている 1 点

合計点 _____

氏名 _____

「『かわさき新エネルギー・環境展』におけるブース出展
及びトークセッションの実施」業務仕様書

1. 事業の目的

かわさき新エネルギー・環境展は、低公害車の展示やその周辺技術の展示並びに環境保全に関する講演等を通じて、これらについて普及啓発を図ることを目的として開催されるものである。

また、本イベントは、新エネルギー産業育成や地球温暖化対策等について各種普及啓発活動を積極的に行なっている団体等が多数出展することとなっており、出展各団体の普及啓発活動が一堂に会して広く普及啓発することによる相乗効果も期待できる。

機構においては、急発進や急加速をしないなど環境にやさしい運転、いわゆるエコドライブ等の身近にできる環境保全活動について興味、関心を喚起し、理解してもらうことを目的に、本イベントにおいてブース出展を展開するとともに、ステージにおいてトークセッションを実施するものである。

2. 日時

平成 20 年 2 月 15 日（金）12：00～18：00

2 月 16 日（土）12：00～18：00

3. かわさき新エネルギー・環境展の実施体制

全体環境イベント「川崎発ストップ温暖化展」内において「かわさき地球環境フォーラム」と「かわさき新エネルギー・環境展」の 2 つのコーナーがあり、機構においては「かわさき新エネルギー・環境展」において、ブース展開及びステージでのトークセッションを実施する。

※「かわさき新エネルギー・環境展」の主催・共催等（予定）

〈主催〉

かわさき新エネルギー・環境展実行委員会

構成団体（川崎市、かわさき地球温暖化対策推進協議会、川崎商工会議所、独立行政法人環境再生保全機構）

〈共催〉

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、

〈協力〉

株ヨドバシカメラ、株チッタエンタテイメント

〈後援〉

関東経済産業局

4. 場所

川崎地下街スタジオアゼリア及びサンライト広場、ラチッタデッラ多目的広場及び噴水広場、川崎日航ホテル

※機構ブース場所：ラチッタデッラ多目的広場

トークセッション場所：川崎地下街スタジオアゼリア

5. かわさき新エネルギー・環境展における機構の実施概要

(1) ブース出展 ブース間取り：3.6m間口×1.8m奥行のテント3張を並列に設置（予定）

①環境意識啓発に資する参加型・体験型学習コンテンツ

②アンケート調査 等

(2) エコドライブ等を中心とした身近にできる環境保全活動に関するトークセッション実施

出演日時：2月15日（金）、16日（土）ともに午後1回（詳細な時間は未定）

※1回あたりのトークセッション時間は30分程度とする。

6. 業務の範囲

(1) ブース出展の展開

① 多くのブース来場者を見込める効果的な誘引方法を企画すること。

② ブース運営に必要な備品を用意すること。（初期設備はテント1張につき机2台、椅子4脚（予定））

③ 必要に応じて発電機等を用意し、電源の確保を行うこと。（初期設備はテント1張につき電源100V。割当容量は未定。（予定））

④ 環境意識啓発に資する参加型・体験型学習コンテンツ

ア ブース来場者が大気汚染や地球温暖化等の環境問題について考える一助となるコンテンツを設けること。

イ 参加型・体験型方式の企画を積極的に取り入れ、集客の向上を図ること。（一例として、「ドライビングシミュレータ」の導入など）

ウ 企画によっては複数のコンテンツを設けることも想定すること。

エ 参加型・体験型の企画は、将来の世代を担う若年層を対象とすることを基本とするが、年齢制限が附加されている催しについてはこの限りではない。

⑤ アンケート調査

ア ブース来場者へのアンケート調査を実施すること。

イ アンケートは機構と協議のうえ作成すること。

⑥ 説明者等の配置

ア 1名の責任者を常駐させること。

イ ブース出展を展開するうえで必要なスタッフを配置すること。（休憩時間を考慮し、交代要員を用意すること。）

ウ アンケート記入呼びかけスタッフを常時2名配置すること。（休憩時間を考慮し、交代要員を用意すること。）

⑦ その他、ブース運営に必要な業務

(2) トークセッション実施

① 進行台本の作成

ア エコドライブについて興味・喚起を促す構成とすること。

イ その他、身近にできる環境保全活動を紹介すること。

② パネリストの手配

ア 以下のパネリストを手配すること。なお、企画によってはパネリストはこの限り

- ではない。
イ 企画によっては出演日により出演者を変えることも想定すること。

※パネリストの主な役割：メインMC 【司会進行役】
エコドライブ等環境分野に関する有識者 【アドバイザー的な役割】
集客を見込める著名人（2名以上）【日常生活又は芸能活動を通じて環境保全活動に興味がある。】

- ① トークセッション運営に必要な備品の用意
 - ア 運営に必要な備品を用意すること。（控え室、各種音響機器、照明機器は施設内設備を使用する。）
- ④ その他、トークセッション運営に必要な業務

(3) その他

- ① 実施結果報告書の提出
フェア終了後すみやかに実施結果報告書5部を作成し提出する。
(ブース来場者数、トークセッション聴講者数、アンケート集計、記録写真、台本、運営マニュアルその他)
- ② 必要に応じて運営スタッフへの弁当の手配 等

7. 実施期間

契約締結の日から平成20年3月15日まで

8. 報告書の提出期限、提出場所及び部数

- (1) 提出期限：平成20年3月15日
- (2) 提出部数：5部（紙媒体及びCD-ROM）
- (3) 提出場所：独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部 環境改善課

9. その他

- (1) 本実施要領に記載のない項目については双方協議のうえ調整し実施する。
- (2) 企画提案した進行台本等については変更があるので柔軟に対応すること。
- (3) 請負業者は、見積書の積算内訳を提出すること。
- (4) この実施要領に定めのない事項については、独立行政法人環境再生保全機構と請負業者との間で協議して定めるものとする。

なお、本業務の実施に必要な物品等の調達に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、可能な限り、環境負荷の低減に資する環境物品等の調達を行うこととする。